

## 日邦産業株式会社の株主総会における Global ESG Strategy の 議決権行使方針に関する事前開示

Swiss-Asia Financial Services Pte Ltd (以下「SAFS」)の運営ファンドである Global ESG Strategy (以下「GES」)は、2023年より、東証スタンダード上場の日邦産業株式会社 (以下「日邦産業」) (証券コード: 9913) に対する投資を開始し、同社へのエンゲージメントを継続してまいりました。2024年6月25日に開催される予定である同社の第73期定時株主総会において、以下の通り議決権を行使する方針を決定しましたのでお知らせいたします。

### <会社提案議案>

<b>第1号議案: 剰余金の処分の件</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第5号議案に提案の通りGESは日邦産業が、より積極的に剰余金の処分をすることを求めています。従って第1号議案には賛成いたします。</li> </ul>	
<b>第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件</b>	
<b>岩佐 恭知 代表取締役社長</b>	<b>&lt;反対&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日邦産業はネットキャッシュ及び純資産を蓄積し、非効率な資本政策及び不十分な株主還元政策を実施してきました。代表取締役である岩佐氏の経営責任は非常に重いものと考え、再任に反対いたします。</li> </ul>	
<b>三上 仙智 常務取締役 コーポレート・経営企画兼新事業開発担当</b>	<b>&lt;反対&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日邦産業はネットキャッシュ及び純資産を蓄積し、非効率な資本政策及び不十分な株主還元政策を実施してきました。コーポレート・経営企画担当取締役である三上氏の経営責任は非常に重いものと考え、再任に反対いたします。</li> </ul>	
<b>中村 篤志 取締役 商事本部長</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日邦産業の非効率な資本政策及び不十分な株主還元政策に関して、中村氏に一定の経営責任は存在するものの、商事本部長としての貢献を評価し、同氏の再任に賛成いたします。現時点でGESとの個別面談には応じていただけておりませんが、今後は取締役として株主を含むステークホルダーとの、より積極的な対話を期待します。</li> </ul>	
<b>岡島 雄二 メカトロニクス本部長</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>岡島氏のメカトロニクス本部長としての経験に基づき取締役として経営に貢献することを期待し、同氏の選任に賛成いたします。現時点でGESとの個別面談には応じていただけておりませんが、今後は取締役として株主を含むステークホルダーとの、より積極的な対話を期待します。</li> </ul>	
<b>後藤 昌弘 社外取締役</b>	<b>&lt;反対&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>後藤氏はGESとの個別面談に依拠していただけてだけでなく、グループ面談における発言内容から同氏の取締役としての適任性、経営への貢献度が確認できなかったため、同氏の再任に反対いたします。</li> </ul>	
<b>土地 陽子 社外取締役</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>土地氏の有する経歴・知見に鑑みると、同氏による同社の経営判断、とりわけIR活動等に対する貢献が期待されるため、再任に賛成いたします。現時点でGESとの個別面談には応じていただけておりませんが、今</li> </ul>	

後は取締役として株主を含むステークホルダーとの、より積極的な対話を期待します。	
<b>第3号議案: 監査等委員である取締役5名選任の件</b>	
<b>川邊 浩之 取締役(監査等委員)</b>	<b>&lt;反対&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>川邊氏は GES との個別面談に依拠していないだけでなく、グループ面談における発言内容から同氏の実績(監査等委員)としての資質及び適任性が確認できなかったため、同氏の再任に反対いたします。</li> </ul>	
<b>梅野 勉 社外取締役(監査等委員)</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>梅野氏は、その経歴・知見に基づき、同社の経営判断への、とりわけ事業会社経営経験に根差した意見・助言を行ってきた実績や指名・報酬委員会の委員長としての委員会制度構築への貢献も確認でき、今後も同社に対して貢献が期待されるため、同氏の再任に賛成いたします。現時点で GES との個別面談には依拠していませんが、今後は取締役として株主を含むステークホルダーとの、より積極的な対話を期待します。</li> </ul>	
<b>池田 桂子 社外取締役(監査等委員)</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>池田氏は GES とのグループ面談において、株主との個別面談も一考に値すると述べるなど対話について積極的な姿勢が見られ、同社の取締役会、監査等委員会における今後の議論への貢献が期待できることから、同氏の再任に賛成いたします。</li> </ul>	
<b>蒲生 貞一 社外取締役(監査等委員)</b>	<b>&lt;反対&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>蒲生氏は GES との個別面談に依拠していないだけでなく、グループ面談における発言内容から同氏の実績(監査等委員)としての資質及び適任性が確認できなかったため、同氏の再任に反対いたします。</li> </ul>	
<b>玉置 浩一</b>	<b>&lt;反対&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>玉置氏は GES との個別面談、グループ面談のいずれにも参加しておらず、同氏の実績(監査等委員)としての資質及び適任性が確認できなかったため、同氏の選任に反対いたします。</li> </ul>	
<b>第4号議案: 当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)継続の件</b>	<b>&lt;反対&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日邦産業では、2009年に買収防衛策を廃止したにもかかわらず、10年後となる2019年、特定の株主による買付を受け、有事を理由として取締役会の決議に基づき、買収防衛策を「再導入」したものであり、極めて前時代的と言わざるを得ません。特定の株主による影響力の増加が同社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの判断は、株主自身に委ねられるべきであり、本議案には反対いたします。</li> </ul>	

#### <株主提案議案>

GESの株主提案第5号議案～第7号議案については全て賛成します。株主の皆様においても株主提案議案全てについて賛成頂くようお願いいたします。

<b>第5号議案: 剰余金処分の件</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日邦産業が2024年3月25日に開示した改訂中期経営計画において、従来よりも成長投資を加速し、株主還元についても2023年3月期までに比してより積極的な配当政策を行っていくことを発表しました。従来よりも積極的に投資を行い、株主還元策も拡充する方針を示したことは高く評価しています。</li> <li>しかしながら、その中期経営計画の実行を前提とすると、2026年3月期時点でも若干のネットキャッシュを有し、50%を上回る株主資本比率を維持することとなると推定され、バランスシートを十分に効率的に活用する計画とはなっていません。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>GES はより積極的な株主還元の実現を求めて、一株当たり 163 円の配当を提案し賛成するものです。</li> <li>なお、第 1 号議案と第 5 号議案の両方が可決した場合には、合計で一株当たり 163 円の配当が支払われることとなります。</li> <li>GES はより積極的な株主還元の実現を求めて、本議案を提案し賛成するものです。</li> </ul>	
<b>第 6 号議案: 定款の一部変更の件(剰余金の配当方針について)</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>GES が行った配当金増額の株主提案は、この先も永続的に高配当を行うことを要求するものではなく、あくまで現在の中計期間である 2024 年度及び 2025 年度のみという、期限を区切った時限措置です。GES が提案する配当方針は、日邦産業の中長期的な成長を阻害するものではなく、短期的な株主利益の最大化を志向したものではありません。GES はあくまでも、同社の経営に「株価を意識した経営」を導入し、同社の資本効率を適正な水準へ引き上げることを目的として提案し賛成するものです</li> </ul>	
<b>第 7 号議案: 定款の一部変更の件(取締役による株主との面談対応について)</b>	<b>&lt;賛成&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日邦産業は、資本効率の観点で適切な経営判断および監督が行われているとは言えません。大株主による各取締役との個別面談を通じた建設的対話により、経営の規律付けが図られ企業価値向上が実現されると、その便益は全ての株主が享受できることとなります。したがって個別面談を大株主が率先して行うことは全ての株主の共同の利益に資するため、GES は本議案を提案し賛成するものです。</li> <li>取締役会は、「合理的な範囲・方法」で機関投資家を含む株主との対話を実施していると主張していますが、このような同社の裁量に任せた結果、株主とのエンゲージメントが積極的に行われず株主に対して経営に関する説明責任を果たす規律が十分に働かなかったことは、非効率な経営の要因の一つになったと考えられます。</li> </ul>	

本件に関するお問い合わせ先: [globalesg@swissasia-group.com](mailto:globalesg@swissasia-group.com)

#### Global ESG Strategy について

GES は、ESG (Environment(環境)、Social(社会)及び Governance(ガバナンス))の視点から中長期的な投資を行う投資ファンドであり、投資先との建設的な対話等を通じ、投資先の企業価値・株主価値の向上を実現することを後押ししていくことを方針としています。

#### Swiss-Asia Financial Services Pte Ltd について

SAFS は、2004 年設立、シンガポールを拠点とし、シンガポール証券先物法に基づく資本市場サービスライセンス (Capital Markets Services License) を保有する投資運用会社です。

#### 免責事項

本資料は、SAFS の運営ファンドである GES による日邦産業に対する株主提案に係る情報提供を目的としており、それ以外の用途に用いられてはなりません。

本資料に記載された情報は、SAFS による独自の調査及び分析並びに一般に入手可能な公開情報に基づいています。SAFS、GES 又は SAFS のその他の関係者 (以下「SAFS ら」といいます。 ) は、その正確性、完全性、適切性、網羅性等について何ら保証するものではありません。

本資料は、SAFS らの独自の見解、予想、意見を示すものであり、これらは今後変わることがあり得ます。いかなる目的においても本資料に依拠してはならず、また、本資料を投資、金融、法律、税務その他の助言であると理解してはなりません。

本資料に含まれる情報又は意見には将来に関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述や予測、予想は、説明のみのために記載されているものであり、もとより不確実、かつ、重大な不測の事態により実際の結果がこれら将来に関する記述と大きく異なることがあります。SAFS らは、かかる将来に関する記述や予測、意見、本資料に含まれる記載に関連して発生する直接的又は間接的なものを含む何らの損害について、一切の責任を負いません。

本資料に含まれるいかなる情報ないし内容も、いかなる意味においても、募集、推奨、サービスや商品の販促、広告、勧誘若しくは表明と解釈してはならず、また、いかなる投資商品の売買若しくは証券へのいかなる投資に関する助言若しくは推奨であるとも解釈してはなりません。

本資料は、株主総会における議案に関し、SAFS らが、日邦産業の株主を代理して議決権を行使する権限を SAFS ら又はその他の第三者に対して付与することを要請するものではなく、そのように解釈されてはなりません。また、日邦産業の株主に対して、SAFS ら又はその他の第三者を自らの代理人と定め自らに代わってその議決権を行使する権利を付与することを提案し、奨励し、勧誘し又はこれを目指すものではなく、そのように理解されてはなりません。